

京都府公立大学法人

令和 2 年度・年度計画

目 次

I	中期計画の期間	1
II	教育研究等の質の向上に関する事項	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置	1
(1)	入学者選抜	1
(2)	教育の内容	1
ア	高度な専門知識と実践能力の養成	1
イ	グローバル化・高度情報化に対応できる教育の推進	1
ウ	地域を理解し、地域で活躍する人材の育成	2
エ	幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実	2
オ	リカレント教育の充実	2
(3)	教育の質保証	3
(4)	教育環境の整備・学生への支援	3
2	研究に関する目標を達成するための措置	3
(1)	戦略的な研究の推進	3
(2)	研究実施・支援体制の充実	4
(3)	オープンな研究の推進	4
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	4
(1)	府や府内市町村、地域との連携	4
(2)	文化庁等との連携	5
(3)	産学公連携の推進	5
(4)	地域医療への貢献	5
(5)	生涯学習の推進	6

4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	6
(1)	高度医療・先進医療の提供	6
(2)	地域医療との連携・地域医療人材の育成	6
(3)	安定的な病院経営と運営体制の改善	7
(4)	安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上	7
(5)	国際医療の推進に向けた対応	8
III 業務運営の改善等に関する事項		8
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	8
(1)	ガバナンスの強化と戦略的経営の推進	8
(2)	教職協働の推進	8
(3)	情報発信力の強化、ブランド力の向上	8
(4)	情報セキュリティ対策の強化	8
(5)	教育・研究体制の見直し	9
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	9
(1)	人材育成の見直し、人事制度の改革	9
(2)	働き方改革の推進	9
3	効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置	10
(1)	両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進	10
(2)	ICT活用による生産性向上	10
IV 財務内容の改善に関する事項		10
1	収入・経費等に関する目標を達成するための措置	10

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	10
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置	10
VI その他運営に関する重要事項	11
1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置 ...	11
(1) 施設の計画的整備.....	11
2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	11
(1) 法令遵守	11
(2) 研究の公正と信頼性の確保	11
(3) 個人情報保護	11
3 人権に関する目標を達成するための措置	11
4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置 ...	12
5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	12
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置	12
VII その他の記載事項	
1 予 算	13
2 収支計画	14
3 資金計画	15
4 短期借入金の限度額等	15
5 収容定員	16
■ 数値目標	17

第3期中期計画		中期 計 画 番 号	年度 計 画 番 号	令和2年度年度計画
I 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和8年3月31日				
II 教育研究等の質の向上に関する事項				
1 教育等に関する目標を達成するための措置				
(1) 入学者選抜				
① 明確な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。		1	1	・府内の高校と連携し、出張授業・模擬授業や高校教員との懇談会、学生派遣などの高大連携プログラムに取り組む。 【共通】
(2) 教育の内容				
ア 高度な専門知識と実践能力の養成				
② 医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。		2	2	・北部医療センターにおいて大学院特別講義を実施し、北部地域の医療従事者に高度で専門的な学習機会を提供する。【医大】
また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。				・和食文化に関する大学院学位プログラムを開発する。【府大】
併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。				・患者や医療関係者の話を聞くことにより医師のあるべき姿について考える「統合授業」を実施する。【医大】 ・初年度導入教育プログラムについて、科目構成や習得能力評価方法の検討を行う。 【府大】
イ グローバル化・高度情報化に対応できる教育の推進				
③ 外国語教育・異文化理解教育や学生の留学支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。		3	3	・国際化推進プランにもとづき、海外からの留学生や教員受入の推進及び外国语による講義の拡充（大学院医学研究科において講義の20%を英語で実施）を進めるとともに、新規協定締結校（チュラロンコン大学）への学生派遣を開始する。【医大】 ・国際センターの機能を強化し、海外協定校との授業料の相互免除の拡大、外国人研究者や留学生の宿舎の拡充を図るとともに、学生の留学や教職員の海外派遣を支援するための海外サテライトオフィスの整備計画を策定する。【府大】 ・専門性に応じたデータの活用ができる人材やSociety 5.0をリードするAI等高度情報技術人材の育成を行う新センターの構想を策定する。 【府大】

第3期中期計画		中期 計 画 番 号	年度 計 画 番 号	令和2年度年度計画
ウ 地域を理解し、地域で活躍する人材の育成	④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。	4	4	<p>・医学科5年生での滞在型地域医療実習、早期体験実習としての低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。【医大】</p> <p>また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。</p>
エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実	⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学（以下、「工織大学」という。）の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次（導入）教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。	5	5	<p>・リベラルアーツゼミナールや京都学などの科目の新設、科目内容や開講時期の見直しなどの教養教育共同化のカリキュラムの充実を図るとともに、三大学の学生による自主的な交流活動を支援する。【共通】</p>
オ リカレント教育の充実	⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。	6	6	<p>・府内看護職のリカレント教育として、潜在看護師の復職支援を充実するとともに、中堅（ジェネリスト）看護職のキャリアアップのための特定行為研修を整備する。【医大】</p> <p>・学び直しを希望する社会人を対象とした、大学院レベルの高度な専門知識や技能を培うリカレント教育プログラムの開発及び夜間・休日の開講など、社会人が受講しやすい教育環境について検討する。【府大】</p> <p>特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。</p> <p>また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>
				・自治体職員等が修学しやすいよう、大学院の修業期間の短縮について検討するとともに、府・府内市町村職員の能力向上を図る新たな教育プログラムの開発を行う。また、京都府北部などでの地域貢献の基盤となる府内サテライトオフィスの整備計画を策定する。【府大】

第3期中期計画		中 期 計 画 番 号	年 度 計 画 番 号	令和2年度年度計画	
	(3) 教育の質保証				
	⑦ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育 I R 室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。	7	7	<ul style="list-style-type: none"> FD研修の内容を充実させ、授業内容・方法・カリキュラムの改善や教員の教育力の向上を図る。【共通】 医学科において、卒業判定の際に医療人の倫理・知識等の総合的な評価としての総合試験を実施、卒前教育に関するアンケートの実施など学修成果の改善に取り組む。【医大】 学生が授業科目のレベルや専門性を勘案して履修できる科目ナンバリングの全学的な導入に向けて、試行を行う。【府大】 	
	(4) 教育環境の整備・学生への支援				
	⑧ 入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。 また、ラーニングコモンズの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。	8	8	<ul style="list-style-type: none"> 入学金・授業料の減免など国の修学支援制度を上回る学生への経済的支援を実施する。【共通】 医学研究科修士課程大学院生を対象とした就職活動支援を実施する。【医大】 障がいのある学生が相談しやすく、個別の対応等がスムーズに行えるよう、学習支援室の機能を強化する。【府大】 ビジネスマインドを養うとともに、地域社会に貢献する生き方・働き方を考えるための演習等によるキャリア教育を1回生から行うなど、きめ細かい進路相談・指導を実施する。【府大】 	
2	研究に関する目標を達成するための措置				
	(1) 戰略的な研究の推進				
	⑨ 医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。 また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シリーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。	9	9	<ul style="list-style-type: none"> 府民の健康づくりと臨床研究の発展に資する疾患レジストリ構築に向け、症例データの整備、本学コホート研究のデータと附属病院の蓄積データとの連携について検証を行う。【医大】 創薬センターを中心に、新たな医薬品等の研究開発を進める。【医大】 共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」において、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の本学での臨床研究に向けた共同研究を進める。【医大】 	

第3期中期計画		中 期 計 画 番 号	令和2年度年度計画	
			年 度 計 画 番 号	
	(10) 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴彩館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。	10	10	・京都学・歴彩館などと連携して展示・教育普及活動やアウトリーチ活動を行い、地域の課題に即した教育研究に取り組むとともに、デジタルアーカイブに関する共同研究に着手する。【府大】 ・防災・減災及び人権リスク対策を目的とする研究センター「京の防災安全安心研究センター（仮称）」を設立する。【府大】
	(11) 両大学が連携して、農福連携・防災と環境・長寿と環境・栄養・創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	11	11	・両大学が連携し、医農連携・医福連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組（地域連携プラットフォーム）に向けた共同研究をスタートさせる。【共通】
(2) 研究実施・支援体制の充実				
	(12) 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネジャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12	12	・臨床研究推進センター、臨床治験センター等において、プロジェクトマネジャー、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等を適切に配置し、研究支援体制を強化する。【医大】 ・産学連携リエゾンオフィスが中心となって、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）等の競争的資金の申請や各種マッチングフェアへの出展の支援、企業への働きかけ等を行い、外部資金の獲得拡大を図るとともに、リサーチ・アドミニストレーターの導入に向けた体制を整備する。【府大】
	(13) 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13	13	・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。電子ジャーナル、電子ブックの維持充実に努める。【共通】 ・設備・機器などの研究環境を整備して最先端の研究を推進するとともに、大学院生をリサーチアシスタントとして雇用し、研究支援体制を強化する。【共通】 ・図書館のカウンター業務等を専門業者に委託することにより、運営ノウハウ等を活かした図書サービスの改善・向上を図るとともに、本学図書館司書による高度なレファレンスサービスの提供を行う。【府大】
(3) オープンな研究の推進				
	(14) 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14	14	・4大学連携中心に、企業、金融及び行政と連携し、地域連携プラットフォームを創設。社会実装を目的とした研究プロジェクトを設定し、京都をフィールドに共同研究を実施する。【医大】 ・けいはんなリサーチコンプレックス等、産学公一体となった大型プロジェクトへの参画や、京都産学公連携機構との連携等により、オープンな共同研究に取り組む。【府大】
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 府や府内市町村、地域との連携				
	(15) 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	15	15	・京都府内企業も含めた企業研究会などを学内で開催する。【府大】

第3期中期計画		中期 計 画 番 号	年 度 計 画 番 号	令和2年度年度計画
	(16) 府立大学では京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。	16	16	・京都地域未来創造センターによる自治体訪問、情報交換会の開催、ACTRの実施や学研都市に立地する精華キャンパスの特徴を活かした地域貢献活動などにより地域との連携強化を図る。また、京都地域未来創造センター学生部会「かごら」や学生ラジオ部会「かぷラジ」を中心に、学生による地域貢献活動を行う。【府大】
	(2) 文化庁等との連携			
	(17) 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	17	17	・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴彩館等と連携した授業を実施する。 【共通】
	(3) 产学公連携の推進			
	(18) 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、产学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18	18	・学内にワンストップの相談体制を構築することによって、大学としてのシーズの発掘に積極的に取組むとともに、シーズの発掘から企業へのマッチングに至る一連の知的財産マネジメントに関して、技術移転機関との連携を密にして指導を強化する。【医大】 ・企業のニーズに対応できるよう研究シーズ集を改訂・発行するとともに、京都産学公連携機構や京都産業21と連携し大学発ベンチャーの設立支援体制を構築する。【府大】 ・精華キャンパス附属農場等において、地域ニーズも踏まえた農業等の研究・普及や遺伝資源を活用し、関連企業と連携した研究を進める。また、附属演習林を活用した産学公連携の事業を実施する。【府大】
	(4) 地域医療への貢献			
	(19) がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり（地域包括ケア）に貢献する。	19	19	・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を医療センターを中心に行う。【医大】 ・北部医療センターにおいて、病院職員とかかりつけ医を中心とした在宅医療チームの訪問活動や他病院、高齢者施設、保健所と地域包括ケア等の連携会議や交流会を実施する。【医大】
	(20) 疾患レジストリを構築しゲノム情報を蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病的本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。	20	20	・府民の健康づくりと臨床研究の発展に資する疾患レジストリの構築に向け、学内ワーキンググループにより環境整備を進める。【医大】

第3期中期計画		中期 計 画 番 号	年度 計 画 番 号	令和2年度年度計画
(5) 生涯学習の推進	(7) 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。 また、大学グランドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。	21	21	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。北部医療センターにおいて、府民公開講座及びTV・ラジオ等による健康教育、地元中学生の職場体験学習や、医療系志望高校生を対象としたインターンシップを実施する。【医大】 ・国際京都学シンポジウムや京都学セミナーなどの公開講座を開催し、教員の研究成果の普及・広報及び生涯学習の機会提供を行う。【府大】 ・演習林や農場での府民を対象とした体験教室の実施や学研都市に立地する研究施設と連携した科学体験・公開講座を開催する。【府大】
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置				
(1) 高度医療・先進医療の提供	(2) 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。 また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。	22	22	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、高度医療への対応を図るために、循環器、脳神経、消化器の3科にメディカルセンターを設置し、HCU（高度治療室）やSCU（脳卒中集中治療室）等を整備する。【医大】 ・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】
(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成	(3) 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院・周産期医療・肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。 また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMA-Tの災害時支援体制を強化する。 特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。	23	23	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院機能の充実強化を図るとともに、総合周産期母子医療センターの指定を受ける。【医大】 ・北部医療センターにおいて、PET-CT、リニアック、化学療法室を備えたがん診療棟での診療を開始するとともに、口腔ケアを目的とした歯科を開設する。【医大】 ・地域の医療関係者との連携を強化する取組みを継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症対応など、第1種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】

中 期 計 画 番 号	年 度 計 画 番 号	令和2年度年度計画	
		第3期中期計画	
		(24) 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。 また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。	24 24 ・附属病院において、卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制、他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】 ・看護実践キャリア開発センターにおいて、高度医療人育成などの充実を図る。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した「臨地実習質向上プロジェクト」を始動し、基礎教育と臨床教育の連携を強める。訪問看護ステーションへの職員の中長期派遣研修を実施するとともに、北部地域医療人材育成センターの合同研修会を実施する。 【医大】
(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善		(25) 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。	25 25 ・附属病院において、診療科ヒアリング等を通じ現状を把握した上で、医薬材料等の調達方法、保守等各種委託のあり方、契約方法などについて経営改善に取組み、診療実績の向上、収支改善に努める。【医大】 ・北部医療センターにおいて、経営戦略会議を開催し、地域の医療ニーズに対応した診療や経営改善に取り組む。【医大】
		(26) 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。	26 26 ・タスクシフト実施に向けたワーキンググループを設置し、医師等の働き方改革の対応に向け、具体的に検討するとともに、医療従事者等の負担軽減や休暇取得促進を計画的に推進する。【医大】
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上		(27) 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。	27 27 ・附属病院において、メディカルセンターの設置、総室の4床化等、療養環境の向上・患者アメニティの充実及び看護単位の見直しを推進する。 【医大】 ・患者満足度調査により患者ニーズを把握し、各部署で年度目標を定め、患者サービスの向上に向けた全職員の意識改革に取り組み、患者・診療サービスの向上を図る。 【医大】
		(28) 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。	28 28 ・職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会を、全教職員及び関係委託業者職員を対象として実施する。【医大】

第3期中期計画		中 期 計 画 番 号	令和2年度年度計画	
			年 度 計 画 番 号	
	(5) 國際医療の推進に向けた対応			
	(29) 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受け入れ・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受け入れの環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。	29	29	・医師・看護師の海外派遣先拡大のため、既存協定校との協議、新規協定先の開拓に取り組むとともに、外国人患者対応の専門部署を設置する。【医大】
III 業務運営の改善等に関する事項				
1 業務運営に関する目標を達成するための措置				
(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進				
	(30) 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。	30	30	・理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を開催して、法人全体のマネジメント強化と意思疎通の緊密化のための取組を実施する。【共通】 ・京都府（知事・副知事等）と法人・大学（理事長・学長等）により大学総合運営会議（仮称）を設けて、法人・大学における課題や将来構想について適宜協議・意見交換を行う。【共通】
	(2) 教職協働の推進			
	(31) 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育（支援）能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。	31	31	・教育センター会議への学生参画、学長・教員と学生の懇談の場の充実など、学生意見の聴取に努める。【医大】 ・FD・SDの合同会議を開催し、教職協働の推進を図るとともに、学長・副学長と学生の意見交換会を実施する。【府大】
	(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上			
	(32) 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。	32	32	・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行う。特に、大学創立150周年に向けて、記念事業HPや各種広報媒体を用いて、積極的な広報活動を展開する。【医大】 ・学長広報の充実や大学ロゴの商標登録等の戦略的な広報を通じ大学のプレゼンス向上を図る。【府大】
	(4) 情報セキュリティ対策の強化			
	(33) 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。	33	33	・新たにネットワーク機器の一部を府大・医大で共有化し運用・管理することで、情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修を行う。【共通】

第3期中期計画		中期 計 画 番 号	年度 計 画 番 号	令和2年度年度計画
(5) 教育・研究体制の見直し				
⑩ 医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。	34	34		・医科大学将来整備構想策定に向けた調査・検討に合わせ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。【医大】
⑪ 府立大学においては、Society 5.0(超スマート社会)など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。	35	35		・府立大学将来構想基本計画に基づき、Society 5.0への対応や地域創生等に貢献できる具体的な教育研究体制を検討する。 【府大】
2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革				
⑫ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の待遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。	36	36		・「同一労働同一賃金」の理念に基づき有期雇用職員の待遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修を受講させ能力育成を図る。【共通】 ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】
⑬ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティーの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。	37	37		・「一般事業主行動計画」に基づき、女性研究者の採用拡大や女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】
(2) 働き方改革の推進				
⑭ 出退勤管理・時間外労働のは正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全管理体制の充実、A I導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。	38	38		・労働時間の客観的な把握のため出退勤管理システムを導入するとともに、業務の繁閑、有期雇用教職員の待遇改善、長時間労働のは正など働き方改革の取組を推進する。 【共通】

第3期中期計画		中期 計 画 番 号	年度 計 画 番 号	令和2年度年度計画	
3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための					
(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進					
<p>(39) 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。</p>		39	39	・両大学事務の連携強化や共同化に向けて、知的財産、产学連携、国際交流、広報担当者の情報交換を行う。【共通】	
(2) I C T 活用による生産性向上					
<p>(40) 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などI C T 活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。</p>		40	40	<p>・高等学校における電子調査書の全面導入に合わせ、Web出願の導入など入試関連業務の見直しを行うとともに、人事給与システムについてデータ自動計算等による人事給与事務の省力化を行う。【共通】</p> <p>・電子カルテシステム及び各部門システムを含めた総合医療情報システムの安定運用により、診療業務の迅速化・省力化を図る。</p> <p>【医大】</p>	
IV 財務内容の改善に関する事項					
1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置					
<p>(41) 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や 法人資産の有効活用・財産保全を図る。</p>		41	41	<p>・個人資産を多様な形で柔軟に受け入れられる仕組みを整備し、寄附の受入を円滑に進める。【共通】</p> <p>・教育設備等の充実など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】</p>	
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項					
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置					
<p>(42) 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。</p>		42	42	<p>・附属病院において、病院機能評価受審準備委員会等を中心に自己評価に基づく改善を行う等、受審準備を進め、病院機能評価の更新審査を受審する。【医大】</p> <p>・第3サイクルの認証評価に向けて、課題整理や前回指摘事項の改善状況の確認などの準備を行う。【府大】</p>	

中期 計 画 番 号	年 度 計 画 番 号	第3期中期計画		令和2年度年度計画						
		VI	その他運営に関する重要事項	1	教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置					
(1) 施設の計画的整備										
<p>④⑤ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。</p> <p>① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応（メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備）、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0（超スマート社会）に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。</p> <p>② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。</p> <p>③ 府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。</p>	43	43	<ul style="list-style-type: none"> ・共同体育館の早期着工に向けて、事業が円滑に推進し大学体育館として学生の利便性向上に資するよう京都府と調整を進める。【共通】 ・医科大学及び附属病院については、学内ワーキンググループや外部有識者会議を設置するとともに、施設整備構想の策定に向けた調査・検討を進める。【医大】 ・附属病院では、高度医療への対応や療養環境の向上を図るため、循環器、脳神経、消化器の3科にメディカルセンターを設置し、HCU（高度治療室）やSCU（脳卒中集中治療室）等を整備するとともに、総室の4床化等を実施する。また、MRI装置、人工心肺装置、ダヴィンチなどの更新を行う。 							
<ul style="list-style-type: none"> 【医大】 ・北部医療センターの施設整備に向け、診療や教育研修機能など今後の北部医療センターのあり方を検討する。【医大】 ・グローバル化や高度情報化、地域貢献活動の展開等の時代の要請に応えるため、学部学科再編等の新たな教育研究体制の構築による「新生府立大学」の実現に向けたキャンパス整備の検討を進めます。【府大】 										
2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置										
(1) 法令遵守										
<p>④⑥ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。</p>	44	44	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進のため、監事監査、内部監査の機能充実に取り組むとともに、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生への倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】 							
(2) 研究の公正と信頼性の確保										
<p>④⑤ 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。</p>	45	45	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス研修や科研費等を対象とした内部監査等を実施するとともに、各所属の教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。【共通】 ・研究質管理センターにおいて、臨床研究実施者等を対象とする研修会や利益相反委員会の原則毎月開催等により、研究の公正の確保に努める。【医大】 							
(3) 個人情報保護										
<p>④⑥ 個人情報を適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。</p>	46	46	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステムにより医療情報を保護するとともに、利用者へのセキュリティ研修を実施する。【医大】 							
3 人権に関する目標を達成するための措置										
(4) 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	47	47	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発（教育）を行う。【共通】 							

中期 計 画 番 号	年 度 計 画 番 号	令和2年度年度計画	
		第3期中期計画	
4	48	48	4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置 ⑩ 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。 また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時ににおける対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。
5	49	49	5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ⑪ 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスティック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。
6	50	50	6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置 ⑫ OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織（同窓会、後援会、関連病院等）の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。

VII その他の記載事項

1 予 算

令 和 2 年 度 予 算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	8,956
自己収入	38,088
授業料及び入学金検定料収入	2,080
附属病院収入	35,842
財産処分収入	6
雑収入	158
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,422
長期借入金収入	1,342
計	49,808
支出	
業務費	46,157
教育経費	339
研究経費	1,033
診療経費	19,243
教育研究支援経費	188
一般管理費	603
人件費	24,750
公債費	947
施設整備費等	1,330
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,340
計	49,776

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	49,190
経常費用	49,190
業務費	47,335
教育経費	339
研究経費	1,720
診療経費	19,210
教育研究支援経費	188
受託研究費等	341
役員人件費	21
教員人件費	7,971
職員人件費	16,757
一般管理経費	788
財務費用	30
減価償却費	1,825
収益の部	49,190
経常収益	49,190
運営費交付金収益	8,933
授業料収益	1,791
入学金収益	223
検定料収益	52
附属病院収益	35,422
受託研究等収益	834
寄附金収益	899
雑益	583
資産見返勘定戻入	237
資産見返物品受贈額戻入	217
純損益	0
総損益	0

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	55,263
業務活動による支出	48,170
投資活動による支出	1,330
財務活動による支出	947
翌年度への繰越金	4,816
資金収入	55,263
業務活動による収入	49,053
運営費交付金による収入	8,956
授業料及び入学金検定料による収入	2,080
附属病院収入	35,842
受託収入	341
寄附金収入	999
その他の収入	835
財務活動による収入	1,342
前年度よりの繰越金	4,868

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額 25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること

(2) 不要財産の処分に関する計画 なし

(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

(4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる

(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(本部) システム整備		
(医大) システム・機器整備		
(本院) 診療機器整備	総額	長期借入金
(本院) メディカルセンター整備	1,342	
(本院) 老朽施設・設備等整備		
(北部) 診療設備・機器整備		
(府大) 老朽施設・設備等整備		

イ 人事に関する計画

Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途 なし

5 収容定員

令和2年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科	107人	107人	107人	107人	107人	107人	642人
	医学部看護学科	85人	85人	85人	85人	—	—	340人
	医学研究科	80人	80人	70人	70人			300人
	保健看護学研究科	11人	11人	3人	—			25人
府立大学	文学部	130人	133人	109人	109人			481人
	公共政策学部	100人	100人	106人	106人			412人
	生命環境学部	208人	208人	217人	213人			846人
	文学研究科	25人	25人	7人				57人
	公共政策学研究科	16人	16人	4人				36人
	生命環境科学研究科	100人	100人	15人				215人

■ 数値目標

区分	目標項目	達成時期	数値目標
教育	国家試験合格率	各年度	(医大) 医師 95.0% 看護師 100% (府大) 管理栄養士 95% 社会福祉士 90% ※いずれも新卒者の合格率
	学生による評価	各年度	(医大) 「卒前教育に関するアンケート」学生満足度結果 4.0 (府大) 学生の学習目標達成度 4.0
	英語による授業実施数	各年度	(医大) 英語で実施の授業割合 大学院医学研究科 20%以上
	FD・SD研修参加率	各年度	(両大学) FD・SD研修参加率 75%以上 ※年に1回以上FD研修に参加した教員・職員数／全教員・職員数
研究	科学研究費など国等の競争的資金獲得件数	各年度	(医大) 450 件 (府大) 100 件
	産業界等からの共同研究・受託研究等件数	各年度	(医大) 70 件 (府大) 70 件
地域貢献	学生の府内就職率 ※府外関連病院も含む。	各年度	(医大) 医学科 70%以上 看護学科 70%以上
	初期臨床研修後の医師の府内就職率	各年度	(医大) 80%以上
附属病院関連	患者紹介率	各年度	(医大) 附属病院 80%以上 北部医療センター 55%以上
	患者逆紹介率	各年度	(医大) 附属病院 70%以上 北部医療センター 100%以上

区分	目標項目	達成時期	数値目標
附属病院関連	患者満足度	各年度	(医大) 附属病院、北部医療センター 満足度調査「満足」「やや満足」「普通」回答割合 入院、外来とも 95%以上
	機能評価係数Ⅱ比較	各年度	(医大) 附属病院 全国公立大学附属病院平均を上回る 北部医療センター 府内 DPC 標準病院群平均を上回る
業務運営	新聞・雑誌掲載数	各年度	(両大学) (積極的記事) 各年度 100 件以上

機能評価係数Ⅱ（下記の 6 つの係数の合計）

1. 保険診療指数

提出データの質の向上等を評価する係数

適切な DPC データの作成ができていない場合は減点、病院情報のホームページ公表等医療の透明化、医療の質的向上ができる場合は加点。

2. 効率性指数

在院日数の短縮を評価する係数

3. 複雑性指数

点数の高い診断群分類を多く実施していることを示す係数

4. カバー率指数

診療した診断群分類（年間 12 症例以上）の多さを評価する係数

5. 救急医療指数

救急医療入院の患者に要する検査、措置等を評価する係数

6. 地域医療指数

5 疾病 5 事業等における急性期入院医療の内容を評価する係数